



安芸太田町議会

第69号

発行/令和5年5月10日

もいみんだより



深入山 山焼き



- 令和5年度当初予算…………… 2～5
- 予算審査特別委員会報告…………… 6
- 3月定例会議案報告…………… 7～8

- 一般質問(9人)…………… 9～18
- 追跡レポート…………… 19
- 委員会レポート・編集後記…………… 20

3月定例会で決まったこと!

3月定例会を終えて



安芸太田町議会議長

中本 正廣

この3年間、コロナ禍で停滞していたものが緩やかに正常化しつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻も1年を過ぎ、エネルギーの確保・物価高騰等もさることながら、毎日のように戦禍の報道を聞く度、早期の解決を望むばかりです。

3月定例会が3月3日から3月16日の14日間で開催されました。

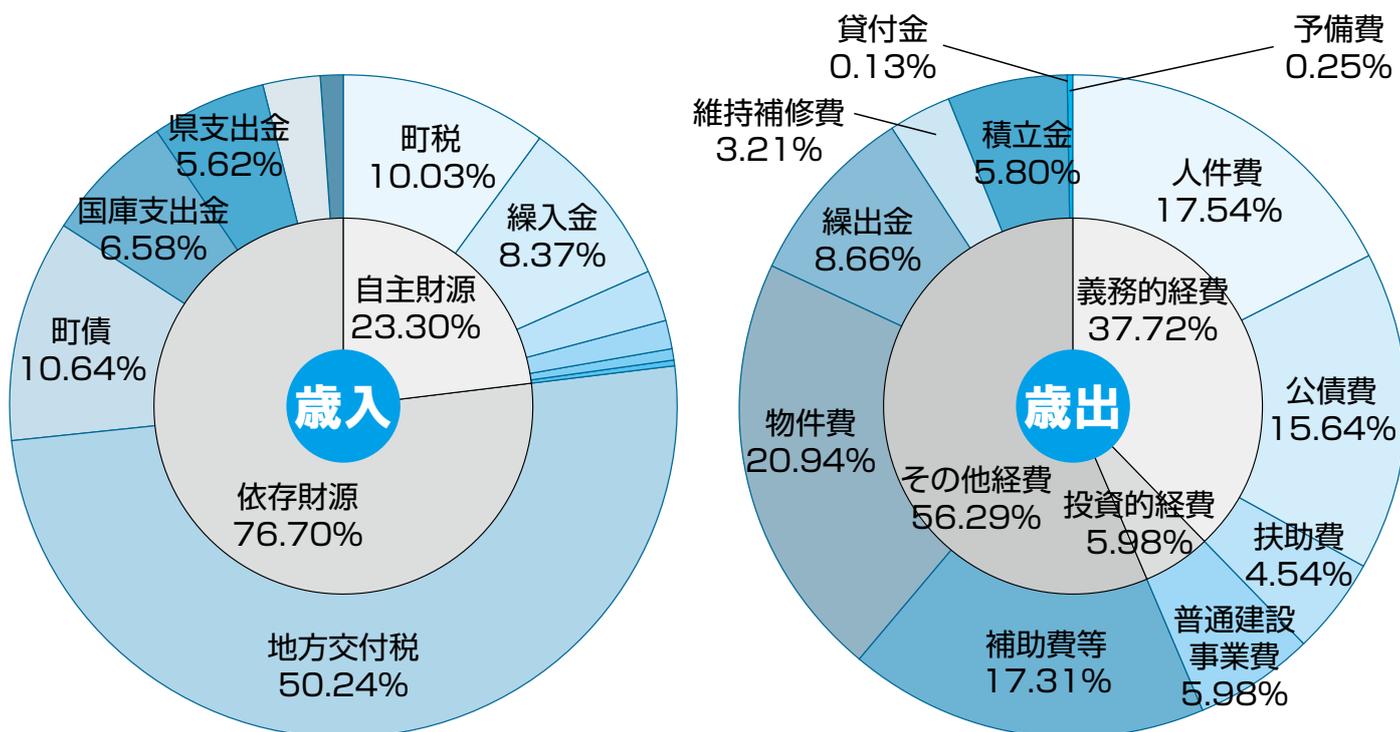
今期定例会では、新年度予算審議が行われ、「住み続けたい・住んでみたい」まちづくりの具現化、「まちづくりビジョンの更なる進化・深化」として、一般会計81億51百万円・特別会計30億6百万円・病院事業会計22億46百万円、合計134億3百万円が予算審査特別委員会に付託され可決しました。

また、国の個人情報保護法の改正に伴い、「安芸太田町議会の個人情報保護に関する条例の制定」について及び、議会議員の長期欠席による議員報酬の減額を定めるため、「安芸太田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定」について、議員提出議案として審議し、いずれも可決しました。

予算総額 81億51百万円

(対前年度比 +5億20百万円)

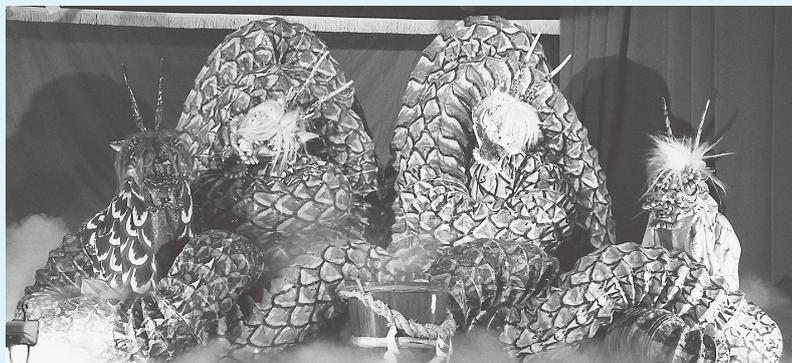
令和5年度一般会計予算の内訳



令和5年度新規 重点2事業

新規 神楽の承継・発展支援事業

175万円



神楽「八岐大蛇」

令和4年11月「安芸太田町神楽協議会」が設立しました。

町内15神楽団の新たな母体組織として、対外的な窓口を担い、町内神楽団の活動支援を行うものです。

町内神楽団の連携・認知度向上を図るとともに、町の伝統芸能である神楽の継承・発展に貢献し、全町的な取り組みを加速します。

新規 拡充 デジタル戦略事業

総額 1億3,400万円

デジタル技術を活用し生活環境の充実を図るための主な事業

◆moricaの推進 2,793万円

moricaアプリや公共交通の分析システムを拡張！

◆デジタル人材 600万円

専門的なデジタル技術を活用するため外部人材を登用。DX推進係を設置し推進を図る。

◆避難行動要支援者等管理システム構築 1,863万円



96歳「morica」のチャージに挑戦！



パソコン授業

◆教育DX推進事業 6,628万円

新たなセキュリティシステム、校務支援システム、AIドリル導入など。

◆とくわり事業 400万円

地域振興券に付与していたプレミアムをmoricaへ移行。

◆小児科・産婦人科オンライン相談体制整備 106万円

新規 定住促進賃貸住宅PFI事業

124万円

移住・定住希望者の方に住居の選択肢を増やし移住や定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅」を整備します。
令和5年度は、事業者の選定を進めます。



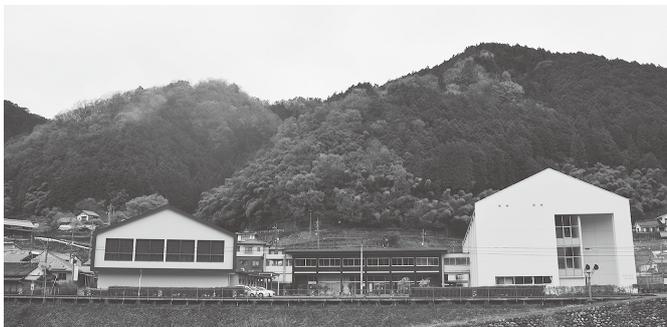
加計地区賃貸住宅

継続 学校環境の整備等

5,773万円



筒賀小学校



加計中学校

計画的な学校施設の改修を行います。
◎筒賀小学校校舎のLED化
（3ヵ年計画の3年目）
◎加計中学校校舎の空調設備改修



LED照明

新規 介護医療院改修工事 乳幼児等通院補助

4,650万円

10万円

医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設として療養上の管理、看護、医学的管理のもと、自立した日常生活を営むことができるように開設します。



安芸太田病院 3階療養病棟

月に4回以上、町外の保険医療機関などを利用する乳幼児について交通費を助成します。

令和5年度主要事業!!

継続 森林経営管理事業（小規模林業支援等）

7,495万円

（産業観光課）

「森林環境譲与税」を活用して、立木や路網などの経済的條件を踏まえ、本格的な間伐を進めていきます。

小規模林業研修を継続し、持続可能な経営支援を行います。

林業総合センターを太田川森林組合に貸付け、木工加工施設の移転により、木工芸品の振興等、施設の有効利用を図ります。



森林組合林業センター



森林作業の様子

継続 加計高校支援事業（黎明館の運営・育てる会等支援）

4,260万円

（教育課）

令和5年度の加計高校については、定員を大きく上回る応募があり、競争率は県下1位でした。1学年2クラス化を目指していきます。



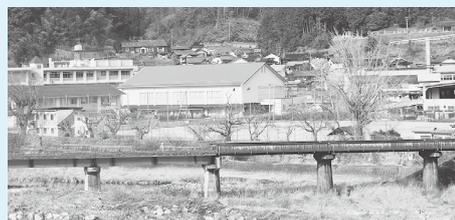
加計高校生徒寮「黎明館」

継続 旧JR河川橋梁・架道橋撤去事業

25,661万円

（総務課・建設課）

旧JR滝山川河川橋梁の撤去に向け、令和5年度は工事に着手します。



旧JR滝山川河川橋梁

新規 消防団員の活動支援

1,171万円

（総務課危機管理室）

消防庁が示す服装基準に適合した活動服への更新を行い、夜間や視界不良下における活動時の団員の視認性向上と団員の安全性確保を図ります。

- ・活動服更新：380着



安芸太田町消防団「出初式」

継続 就農者支援（営農・担い手支援等）

1,780万円

（産業観光課）

令和5年度は、新しく町独自研修制度の構築、研修生の新規受入れ再開に向け、準備を進めます。

産直市への供給農家を増やしていくため、本町独自の小規模農家認定制度を創設し、支援を開始します。



ビニールハウス

予算審査特別委員会審査報告書

委員長 末田 健治

令和5年安芸太田町議会第2回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました条例の一部改正7議案、工事請負契約の変更1議案、令和5年度一般会計予算及び特別会計予算9議案と病院事業会計予算の審査結果を次のとおり報告いたします。

審査の概要 (抜粋)

1 定住・人口対策について

豊かな自然を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住促進、転出抑制を図る取り組みについて。

- ①自然を活かした町づくりについて（風力発電計画等に町有地使用不許可等あり）もっとアピールしてもよいのではないか。
- ②通勤補助制度について5年要件を撤廃してはいかがか。
- ③空き家解体補助について条件を上げ、事業効果を高めてはいかがか。
- ④世代間別移住対策の細かい戦略も必要ではないか。



祇園坊柿

2 子育て・教育・次世代育成

- ①加計高校の入学希望率が県下最高の2.2倍で注目を集めているが、地元の子どもの入学は可能なのか。
- ②生徒寮（黎明館）は加計高校入学を促し、令和4年度は39名の入学をみた。引き続き地域から親しまれる施設としての運営を望む。
- ③安芸太田町の資源である自然を活かした保育、教育を進めるため「森のようちえん」構想実現に向けた取り組みを進められたい。

3 健康・医療・福祉

- ①わが町スポーツ事業について、予算を十分確保し振興を図ってもよいのではないか。
- ②病院施設的环境整備について、人工透析患者の受診が可能となり評価する。

4 社会基盤・防災・防犯

- ①避難行動要支援者対策では、避難困難者の対象者を把握するべき行政と情報の共有が必要と思われる。
- ②加計スマートICフルインター化を図るべく地形測量が計画されている。事業化に向け準備を進められたい。
- ③筒賀地域交流拠点推進活動については、これまで計画の情報提供に少な感がある。事業化に向けては合意形成を図るべく、議会・地域住民への説明に努められたい。

5 生活利便性・環境

- ①バス路線運行事業について、好評の定額タクシーを基軸にした交通体系の整備を図られたい。
- ②地域通貨moricaの推進について、地域経済への効果もあり引き続き効果的普及に努められたい。

6 産業・観光・しごと

- ①祇園坊柿のブランド力アップについて、大きさなどの基準を設け販売していく戦略が必要。
- ②特定地域づくり事業協同組合について補助団体の町長が監事になることは適正を欠くのではないか。
- ③PFIによる定住促進住宅整備について、民間活力を活用する手法は望ましいがスピード感をもった取り組みを望む。

7 コミュニティ

- ①筒賀地域の集落支援員が欠員のままである。地域活動も低下しているため、早急に確保するべきと指摘する。

8 行財政運営

- ①職員研修については、町外出身者も職員となるが町の魅力を知ってもらうよう研修を深めたい。
- ②職員の能力向上において、技術職員を育てるべき。

3月定例会で決まったこと！

令和5年第2回定例会

(3月3日～16日)

議案番号	件名	採決
議案第3号	広島市と山県郡安芸太田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更の協議について	全会一致
議案第4号	町道の認定について	〃
議案第5号	安芸太田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	賛成多数
議案第6号	安芸太田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	〃
議案第7号	安芸太田町情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について	〃
議案第8号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について	全会一致
議案第9号	安芸太田町課設置条例の一部改正について	〃
議案第10号	安芸太田町手数料条例の一部改正について	〃
議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案第12号	安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について	〃
議案第13号	安芸太田町民広場条例の一部改正について	〃
議案第14号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第15号	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第16号	安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第17号	安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	〃
議案第18号	安芸太田町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
議案第19号	安芸太田町戸河内林業総合センター条例の廃止について	〃
議案第20号	工事請負契約の変更について（町道辺森線法面補修工事）	〃
議案第21号	工事請負契約の変更について（町道本郷線戸河内橋橋梁補修工事）	〃
議案第22号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）	〃
議案第23号	令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第24号	令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第25号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案第26号	令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第27号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第28号	令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第29号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第30号	令和4年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第31号	令和4年度安芸太田町内黒山財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第32号	令和5年度安芸太田町一般会計予算	〃
議案第33号	令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算	〃
議案第34号	令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算	〃
議案第35号	令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算	〃
議案第36号	令和5年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算	〃
議案第37号	令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算	〃
議案第38号	令和5年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第39号	令和5年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	〃
議案第40号	令和5年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算	〃
議案第41号	令和5年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算	〃
議案第42号	令和5年度安芸太田町病院事業会計予算	〃
議案第43号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（人材育成・交流センター）	〃
発議第1号	安芸太田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	〃
発委第1号	安芸太田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	〃

3月定例会で決まったこと！

賛否の分かれた議案の表決結果について

議案番号等	議員名	角田伸一	斉藤マユミ	佐々木道則	小島俊二	末田健治	大江厚子	影井伊久美	田島清	矢立孝彦	津田宏	佐々木美知夫	中本正廣
議案第5号 安芸太田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議案第6号 安芸太田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議案第7号 安芸太田町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

【○賛成 ●反対】 ※議長は賛否に関わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「採決権」が認められています。

議会改革調査特別委員会

安芸太田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定 (議会を長期欠席した場合の報酬・手当の減額)

安芸太田町議会は、3月定例議会の議会改革調査特別委員会において、議会議員が事故や病気で町議会を長期欠席（欠席期間が90日を超した場合）した場合等に、報酬と期末手当（ボーナス）を、20%から50%を減額する条例の議員提案議案を可決しました。



長期欠席期間	減額の割合
90日を超え180日以下の期間	100分の20
180日を超え365日以下の期間	100分の30
365日を超える期間	100分の50

広報・広聴調査
特別委員会から
のお知らせ

皆様のご意見をお聞かせください!!

広報・広聴調査特別委員会では、幅広く住民の皆様のご意見を伺うために意見交換会を定期的かつ積極的に開催します。まずは各種団体様にお声がけし、委員会所属の斉藤・小島・影井・田島4人の議員で意見交換を順次開催していきますので、お気軽にご参加ください。

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。

◆年4回の定例会で行います。 ◆質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。
3月定例会では、3月6日、7日の2日間で9人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開！

ページ	質問議員	質問項目
10	佐々木 美知夫 【一問一答】	①教育現場や児童・生徒の諸課題への対応を問う
11	角田 伸一 【一問一答】	①生涯活躍のまち筒賀拠点整備事業について ②森林の雪害について
12	佐々木 道則 【一括】	①令和5年度予算編成基本方針及び当初予算案について ②財政運営について
13	末田 健治 【一問一答】	①人口減少と長期総合計画について ②地域担当制の復活について ③自伐林業の促進について ④神楽協議会設立後の情報発信強化について
14	小島 俊二 【一問一答】	①諸課題に対応した新年度予算について
15	斉藤 マユミ 【一問一答】	①国道・県道主要道路沿い・河川の樹木対策について ②観光振興について ③農業振興について ④図書館の充実について
16	大江 厚子 【一問一答】	①差別・人権侵害について ②広島県農業ゾーンバンク廃止について
17	田島 清 【一問一答】	①新年度予算について
18	影井 伊久美 【一問一答】	①部活動の地域移行について ②ファミリーサポートについて ③長期総合計画について



(注) 答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。

問 教育関係の諸課題を問う



佐々木美知夫 議員

答 関係機関とも協議をし改善したい

教師確保の現状は

問 全国的に教師希望者の減少がみられ教師確保に苦慮しているが本町の現状は。

答 教育長

本町の場合、常勤の職員に欠員はありません。他市町においては、職員の産休・育休・病休などの代替え確保が難しいと聞いております。

問 部活動の地域移行が議論されているが、本町では。

答 教育次長

スポーツ庁や文化庁からのガイドラインによる休日の部活動等、地域移行への準備を進めています。指導者の確保、生徒、保護者の経済的、時間的負担の軽減等の課題に対して、国・県の動向を注視し検討します。

問 町内、小学校の制服の現状は（筒賀小学校のみ制服がないのは）。

答 教育次長

児童の服装が華美にならないように指導、また経済的観点で、保護者の意見を聞き、各学校で規定が定められています。制服を要望される保護者と自由服を要望される保護者がいらっしやいます。必要に応じ学校に協議の場を設けるなど助言をしたいと考えています。

問 将来的に紙教科書からデジタル教科書への移行報道もあるが見解は。

答 教育次長

一教科のデジタル教科書活用に取り組み始めました。学びの効果や課題を明らかにし、より良い活用のあり方について検討します。

問 SNS等のネットによる「いじめ」が問題視されているが、現状把握と対応は。

答 教育次長

ネットいじめなどが、深刻化しているという情報はありません。情報モラル教育を推進しており、学校・保護者との連携した取り組みを進めます。

問 児童・生徒の不登校の現状と対応は。

答 教育長

月例報告では、コロナ関連と思われる不登校の数が増えています。不登校の子どもについては、個別対応し、場合により、関係機関も含め協議し、改善していきたいと考えています。

問 児童・生徒への虐待の実態と対応は。

答 教育次長

学校で「家庭虐待の事案」が確認された場合、教育委員会が報告を受け対応し、担当課と連携した対応を取ります。家庭からの相談や警察等からの情報が入った場合は、関係機関とケース会議を行なっています。

健康福祉課長

生命や、身体の安全に関わる、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待が疑われる通報などが、学校や病院等からあった場合、教育課と連携をとり、状況の把握等に努めてまいります。



角田 伸一 議員

問

筒賀拠点を(旧)筒賀駅跡に計画
検討委員会に諮って筒賀支所
移転を決めていいのか

答

議会の議決を経て定められるもの

問

計画では、各種行政窓口、筒賀福祉センター、筒賀ふれあいプラザの機能を新たに整備する拠点に統合するというものがある。

筒賀支所は、(旧)筒賀村役場であり、その周辺に必要な公共施設を整備し、筒賀の核となる施設である。建築当時の外観を残した耐震工事により合併後は安芸太田町筒賀支所としての機能を果たしている。

新施設へ移転の発想はどこから。

答

町長

筒賀支所の機能移転は、多様な世代が交流する拠点をつくる、その機能を補完するさらに様々な課題について解決ができるという意味で提案しています。

現在の筒賀支所が存在する場所は、土砂災害の警戒区域になっており、急傾斜地対策工事なども行われ、相当程度危険度が下がっていると思います。しかし相変わらず、危険リスクが想定される場所です。できればそういったことも解消させていただきたいと思っています。

問

安芸太田町役場の位置、支所の位置については、条例で定められている。

本庁であれ、支所であれ、行政の根幹となる施設である。

筒賀地域拠点整備計画に、支所の移転を含めて、検討委員会の同意をもって、決定していいものなのか。

支所の取り扱いについては、このこと一つをとっても、安芸太田町として方向性を定めるべき案件ではないか。

答

町長

場所については安芸太田町役場支所及び出張所設置条例によって定められているものです。

仮に場所を変えるのであれば、議会の議決を経て、定められるものだと思います。現在パブリックコメントも行っており、意見もいただきながら、支所機能の移



筒賀ふれあいプラザ



筒賀福祉センター



役場筒賀支所

問

転だけではなく、計画の取りまとめも慎重に進め、内容も町民に説明していく必要があります。

第2回検討委員会における、住民の意見要望は。

答

筒賀支所長

筒賀支所移転反対、既存施設を有効活用すること、施設整備が足りていないかといった厳しい御意見もありました。

角田議員

計画策定終盤での意見ではあります。遅れて出た意見や要望、少数意見の中にも、住民の本音があると思います。意見が無駄にならないようにと思います。

問

予算編成に対する
考え方は



佐々木道則 議員

答

3つの重点項目に取り組む

問

令和5年度重点施策は。

答
町長

①住み続けたい、住んでみたいまちづくりの具体化。

②まちづくりビジョンの更なる進化・深化。

③コロナ対策の継続を令和5年度戦略的重点プログラムとして取り組む。

問

戦略的重点プログラムは、
予算に具体化されているか。

答
町長

①住み続けたい、住んでみたいまちづくりの具体化として、Uターンしたくなる住宅の整備、自然を活かした魅力ある雇用の創出など、9つの分野に総額で8億9500万円を計上しております。

②まちづくりビジョンの更なる進化・深化」として、自然を活かした教育環境の具体化について深掘りをしたいなという思いで、これらの5つの分野に、総額6000万円を計上しております。
③コロナ対策の継続。
引き続きこの取り組みに力を入

れ、様々な課題の解決に当たって
いきたいと考えております。

問

令和4年度事業は、5年度
予算にどのように反映されてい
るか。

- ①加計スマートインターチェン
ー化、滝山川橋梁撤去
- ②定住促進賃貸住宅
- ③定住促進空き家活用整備事業

答
参事

加計スマートインターチェンジ
フルインター化測量設計業務委託
により、詳細設計に必要な地形測
量及び事業化に向けた資料作成を
行い、早期事業化に取り組みます。
旧JR滝山川の河川橋梁撤去事
業については、令和5年度から6
年度2か年において実施予定と
しております。

建設課長

公有地の有効活用、民間のノウ
ハウの活用、町内企業の参加によ
る地域活性化、財政負担の抑制等
を視野に入れながら、PFI事業
の実施に向け、新年度においては
事業者の選定を行いたいと考えて
おります。

企画課長

町が改修し、移住を希望される
方に貸し出すという仕組みで、改
修が可能で所有者の理解を得るこ
とができた物件について、改修に
要する費用を予算化しております。
また、令和5年度においては、
定住促進空き家バンクオーナー改
修制度という仕組みを考えており
ます。



旧JR可部線 滝山川橋梁

※その他、財政運営についても
質問しています。



末田 健治 議員

問 神楽情報発信の強化を

答 安芸太田神楽共演大会を開催する

人口減少と長期総合計画の見直しを問う

問 2024年次計画改定時に向け、どのような準備をされるか。

答 町長

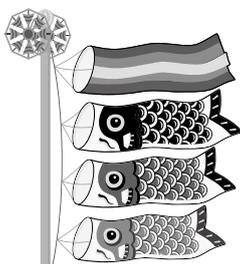
今後ビジョンを作るにあたり、
①水を活かした町づくり
②自然を活かした教育環境の具体化

③健康づくりを通じた町づくり
④脱炭素社会地域循環型社会

問 公共施設の総合管理計画に係る削減計画の見解を問う。

答 町長

計画策定時に令和17年迄人口が2割減るという前提で、公共施設の床面積を3割削減を考えていました。現状人口は3割近い減少で推移しており、令和5年度から個別の施設の整理に着手する必要があります。



問 地域担当制の復活と協働の町づくりを進めるべき。

コロナウイルス感染予防から地域活動が低下し危惧している。以前取り組まれた地域担当制度について、総括はされたのか。

答 住民課長

協働の町づくり推進に寄与することを目的に平成19年度から実施しました。職員の通常業務との調整の困難さが散見され、集落支援員による専従体制とすべきとし、平成24年から現在の集落支援員制度に移行しています。

自伐林業の推進について

問 作業道整備の際基準3・0mに対して2・5mが望ましいとの要望があるが、条件を緩和する考えはあるか。

答 町長

県では3m以下の作業道は補助対象としていないが、本町ではできるだけだけ山を壊さない2・5mを認めています。

答 町長

自伐林業の育成は令和3年度から取り組み、協力隊OBが3名、現役協力隊が2名います。自伐型林業だけでは生活維持が難しいため、農業や、シイタケ栽培とかいろいろ組み合わせ安芸太田モデル的なものが組織化により進んでいければと思っています。

問 安芸太田町神楽協議会設立後の情報発信強化について。

答 産業観光課長

令和4年11月に設立した神楽協議会を通じて、出演機会の創出や後継者育成の観点で支援します。また、ホームページを整備し、神楽団の紹介、活動予定など情報を提供します。また、神楽協議会設立を記念し設立記念共演大会を4月30日開催する予定としています。



神楽上演 (演目: 大江山)

問

加計高校！1学年2クラスへの挑戦を



小島 俊二 議員

答

制度的には可能だが、さらなる生徒寮の整備など、町の環境整備が必要

「制度上、可能であれば共に、挑戦しよう」

令和5年度予算について

問

令和5年度予算において、町長が最も重点を置き、力を入れている政策は何か。

答

町長

私自身はとにかく人口減少に歯止めをかけるということに一番こだわって取り組んでいます。特に住宅がないということが一番大きな課題だと感じています。U・Jターンしたくなる住宅の整備、これが私なりに一番力を入れているところです。

問

加計高校の1学年2クラス化の実現の可能性について。

答

教育長

毎年、五、六十人受験に来て、何十人も不合格というような状況が続けば、県にクラス増を提案していく条件が整います。一方で、生徒寮が不足という状況では、提案もできません。

そういう点では、県というよりも、むしろ、町の方が大変厳しい状況になると感じています。

小島議員

寮の課題は、町の判断であり、決断の問題で、簡単な判断である。今年、定員を30人オーバーしたので、来年再来年と、3年程度の実績をつくれればクラス増の可能性も出てくるので、早めの準備をして挑戦しよう。

問

昨年から今年にかけて、町内の飲食店が相次いで閉店を決めている。

また、金融機関の撤退も予定されており、次は、ショッピングセンターへの影響が懸念される。町として支援策を打ち出し閉店阻止に動く必要があると考えるが見解を問う。

答

産業観光課長

スーパ一の維持は、町にとって大変重要であると認識しています。本町では、令和3年度から、経済対策として、約5千万円の資金を投じて支援をしています。今後、モリカを活用した消費喚起策を検討してまいります。また、将来的にはハード面での支援というものもあるのかもしれませんが。



加計市街地



加計市街地全景



斉藤マユミ 議員

問 急務！主要道、河川樹木対策

答 県との連携

問 国道、県道、主要道路沿い、河川の樹木対策について。

答 建設課長

倒木の被害は、近年では最大のものとなっております。

倒木処理は、山林所有者で対応していくのが当然ですが、高齢化など、対応が難しいこと、また、交通機能を早期に復旧する必要があるので、やむを得ず道路管理者で対応を行っているところ です。

河川内への倒木については、道路と同様になりますが、河川機能に支障をきたす場合の措置として、その機能を確保するため、管理者において、倒木の除去をやむを得ず実施する場合があります。基本的には所有者の対応になります。

県と連携し 冬の円滑な 道路確保に努 めてまいりま す。



問 大規模林道の修繕について。

答 町長

平成15年度に完成の林道大朝鹿野線、通称大規模林道延長が約12・3キロ、2車線の比較的な線形 のよい林道ですが、冬季降雪の際には、チェーンを装着した車が走行することや、供用開始から20年を経過し、経年劣化もあり非常に 損傷が進んでいます。根本的な対 応を考えていきたいと思えます。



大規模林道(林道大朝鹿野線)

問 観光振興について。

答 町長

森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策研修会の継続実施、林野庁の森林サービス産業事業によつて、健康経営を目指す企業に対して、森林セラピーツアーを行う予定です。

観光振興と連携しながら、強化させていきたいと考えています。

問 農業振興について。

答 町長

産直市の経営強化を推進するた め、地域商社が主体的に実施する 体制を変えていきたいと思えます。 本町独自のものです。小規模農 家の認定制度を作り、支援をしな がら産直市での野菜を増やしてい きたいと考えています。

問 スマートフォンやパソコン などネット環境が学べる講座の 開催。

答 教育課長

一人一人のスマートフォン操作 の悩みが多様化されており、初心 者向けのスマートフォン教室を継 続的に開催することが必要と思わ れます。スマートフォンやタブレ ットパソコンといった機器を正し く安全に使用することができると 知 識や、安全に使用するための危機 管理の意識を育むことは大切だと 思われます。

町民のニーズに応じた内容も取 り入れ、誰もが楽しく学べて生き がいとなるような教室を取り組ん でいきたいと思えます。

問

差別・人権侵害について 行政の果たすべき役割は



大江 厚子 議員

答

差別を禁止する条例制定 に取り組む

大江議員
物価高騰、賃金が上がらない、不安定な雇用形態等、様々な不安が覆つこの社会で、法整備だけで差別がなくなることはないが、やるべきことを国がやらないのなら、自治体はその範を示すべきだ。

住民課長
具体的な取り組みで、人権啓発セミナー、インターネットのモニターリングを週2回実施（今までに1件差別的な書き込みを削除）、身元調査が不正に行われなかったため登録型本人通知制度等を実施しています。

町長
性的少数者に対して、差別を禁止する条例、あるいはパートナーシップ制度の導入を進めていきたいと思えます。部落差別については本町も努力をしてみました。部落差別解消推進の条例についても検討していきます。

答
町長

多くの差別・人権侵害（性的少数者差別、部落差別、高齢者差別、在日外国人差別、障がい者差別等）に心が痛む。例えば性的少数者差別、部落差別について、行政の果たすべき役割は何と考えるか。

問

広島県農業ジーンバンク 廃止について

町長
種子を県から受け取り町内の希望者に譲渡することは、十分対応できると思っており、相談しながら対応していきたいと思っております。

答
町長

在来種は地域の特性に合ったもので、地域の宝だ。伝統的な野菜を育てることを実践してみてもどうか。

産業観光課長
在来種を含めたどの品種が本町の農業振興に適しているか検討していきます。

町長
農業ジーンバンクは34年前に設立され、各自治体の農家から提供された在来種（本町からも提供）や、大学から譲渡された約18,000点の種子が保存されている。この施設の廃止に反対の市民団体や農家が署名活動を行い県や議会に陳情を行った。本町は廃止についてどう捉えているか。

答
産業観光課長

今後ジーンバンクの種子は農研機構（国の機関）が対応する、県での保存が必要な種子は、県の農業技術センターで保管をするということです。

廃止の見直しを求めるのは難しいと考えています。

町長
各機関へ移譲される種子以外の約12,000点は廃棄される。町内でジーンバンクの種子で栽培し種採りをしている会の代表が、『今後県が種子の廃棄を見直し、各自治体に種子を譲渡することが出来るとするなら、それを受け入れていただきたい。』との要請を行ったが、どのように受け止めているか。

農業ジーンバンクの種子で栽培した野菜



太田かぶ(ヤルナ)

笹木三月子

大和三尺
(両端のきゅうり)



田島 清 議員

問 公共交通の利便性確保への対応は

答 広島電鉄との連携は観光の面でも重要なパートナー

広島市と連携した取り組みを

問 町に適した公共交通にしていく必要がある。

答 町長

町内は定額タクシーを中心、町外は、公共交通、広島電鉄等のバスとの連携を図り対応していきます。

問 安佐市民病院への患者優先対応について目的地である安佐市民病院まで患者が利用できるよう改善されるべき。

答 企画課長

安佐市民病院行き路線バスの便数は多く、公共交通のバスを利用し、途中で乗換えてもらい、安佐市民病院に行く方法などを案内しています。

問 バスを利用する高齢者や学生には、トイレの整備は喫緊の課題。加計中央バス停トイレの安全対策と施設整備については。

答 企画課長

令和5年度から新たに仮設トイレを設置します。(新年度予算)

広電の三段峡線の在来線がフィーダー化する可能性があり、バスが小型化される可能性が高く、かけはしへのバスの乗り入れも可能になります。将来的には、かけはしのバス待合所を視野に入れていきます。当面の間、仮設トイレの設置という方向で検討したいと考えています。

ひまわりの代替としての利用

問 入湯助成制度の延長及び町内温泉施設の利用拡大と、課題解決に向けた対応について

答 健康福祉課長

グリーンスパつつがの入湯助成は、令和4年3月末で廃止した「筒賀高齢者生活福祉センターひまわり」2階健康浴場の代替利用場所として、事業を行っています。

1月末現在で、102名の利用がありました。来年度も、この助成事業は、継続させる方向で次年度の予算計上をしています。あくまでも趣旨は、町民の健康促進というよりは、ひまわりの代替としての利用として進めています。

割引利用券助成の制度を利用するに当たっては、マナーを正しく

守っていただいて、ご利用くださるよう周知、啓発に努めたいと思います。

平和行政の推進について

問

平和行政施策について。住みよいまちづくりの基本は、人権確立にあり、大前提は平和である。改めて町民全体に平和宣言の看板等で啓発・啓蒙すべきが、平和憲法下にある自治体首長の責務と考える。垂れ幕、横断幕等が、実際に使用できる状況なのかどうかについては把握をされているのか。

答 総務課長

たれ幕等は、新町に引き継がれてないのではないかと思います。職員が知恵とアイデアを出し、8月15日の戦没者追悼平和祈念式典の取り組みをさらに高い平和行政に向けた取り組みにできるように思っています。



加計中央バス停留所

問 長期総合計画の根幹である機能は何とするか



影井伊久美 議員

答 目指す将来像など、住民とビジョンを共有する機能

部活動の地域移行について

問 本町では部活動の地域移行についてどのように捉えているか。

答 教育課長

今後、国や県の動向を注視しながら、本町の事態に応じた方針を示すため、検討を続けることが必要と考えています。

問 移行までのスケジュールを含め、どのようなプロセスで取り組むのか。

答 教育課長

令和5年度は、協議会を立ち上げるために委員選定を行います。令和6年度は、協議会を立ち上げ、生徒、保護者、教職員を対象に二一ス調査

を行い、令和8年度からの休日における部活動の地域移行を目指します。



部活風景

ファミリーサポート制度について

問 その後の進捗状況は。

答 町長

残念ながら、この1年、具体的な進捗が出なかったことは申し訳なく思っています。

難しさを感じながらも実施に向けて進めていかなければならないと思います。ファミリーサポートあるいはそれに類似した制度ができるように取り組みます。

教育次長

来年度、子ども子育て支援事業の計画を作るため、二一ス調査を実施します。ファミリーサポート事業を含め二一スの調査を行います。

健康福祉課長

改めて、事業ができるかどうかも含めて健康福祉課も関わりをもって進めていきたいと思っています。



長期総合計画について

問 本町の長期総合計画の根幹である機能は何とするか。

答 企画課長

一つは、目指す将来像や町づくりの視点などのビジョンを住民の皆様と共有する機能であることです。

二つ目は、行財政の経営を最適化するための機能です。

問 現状、住民とビジョン共有できているとは言い難い。

答 町長

計画づくりの段階から、意見をいただきながら、最終的にどうまとめていくか、これから工夫が必要と感じます。

問 誰のどんな声を反映させるべきか。

答 企画課長

それぞれの分野で直接的に活動されている方々や事業者、住民の生の声を聞かせていただき、持続可能な町づくりを進めるため20代、30代の若い方々のご意見を取り入れる必要があると考えます。



あの質問は
どうなった？

追跡レポート

町行政全般に対し、質問できるのが一般質問です。今定例議会でも多くの議員が質問を行いました。過去に質問したことが、現在どうなっているのか？

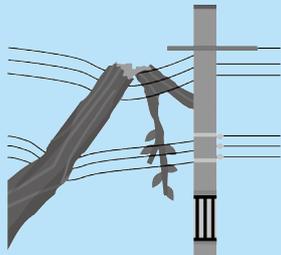
議会だよりにて、その後の対応状況を調査し、皆様にお知らせします。

令和4年3月定例会 齊藤マユミ 議員

●主要道路・河川の樹木対策について

主要道路・河川沿いの樹木対策は、危険であったり障害になる場合、所有者と協議し伐採するしかないが、持ち主の所在がわからないとか、相続がなされていないなどの問題や課題が山積みです。

高齢化が進みより一層の対策が求められます。



令和4年9月定例会 小島 俊二 議員

●ふるさと納税の使い道の明確化について

今後、安芸太田町のふるさと納税において非常に重要な取り組みは、寄付金の使い道です。いかに明確で興味ある使い道を打ち出せるかが重要になると考えています。

例えば、使い道を住民への公募により提案してもらい、100万円をその提案に使うことによって、住民の希望に沿った使い道を選択できる制度を創設するなどの工夫が重要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

【答弁】

木が生えている所の所有者による撤去が基本です。

通行に危険な場合には所有者に処理を依頼しますが、対応できない場合は、やむを得ず道路管理者が撤去するのが現状です。

所有者の関係も含め早めの対策を考え、県とも連携を図りたいと考えています。

【答弁】

寄付の増加も非常に大切ですが、寄付した方の想いを実現するというのが、本来のふるさと納税の趣旨に近いと考えています。

言われるとおり、住民の方々の想いを実現することも、本来の趣旨から考えると非常に有効と考えています。

来年度以降、ふるさと納税の使い道に工夫をしてまいります。

【その後】

パトロール等で危険な状態を把握するため、除雪業者に事前アンケートを実施し早めの対策をしています。県との連携も進みつつあります。



【その後】

令和5年度当初予算において、ふるさと納税から約1億円を、加計高校支援、PFⅠ事業、森のようちえん、定住住宅、子育て支援に活用しており、使い道に一定の工夫はみられます。

今後は、さらに使い道「そのもの」に賛同して寄付額が増加するように工夫をすべきと考えます。

※その他議員からも同様の質問がありました。

※その他議員からも同様の質問がありました。

委員会 レポート



総務常任委員会

委員会開催 3月14日

◎正副委員長の選任について

【新体制】

委員長	末田 健治
副委員長	大江 厚子
委員	小島 俊二
委員	田島 清
委員	矢立 孝彦
委員	佐々木 美知夫

産業建設常任委員会

委員会開催 3月14日

◎正副委員長の選任について

【新体制】

委員長	津田 宏
副委員長	斉藤 マユミ
委員	佐々木 道則
委員	角田 伸一
委員	影井 伊久美

地方創生調査特別委員会

委員会開催 3月14日

◎「道の駅再整備事業」検討状況について

◎令和5年度地域商社あきおおた事業計画について

◎モリカの利用状況等について

◎地域公共交通計画の検討状況について

◎特定地域づくり事業協同組合の運用に向けた進捗状況について
◎筒賀拠点施設整備計画基本構想(案)について

議会改革調査特別委員会

委員会開催 3月14日

◎議会中継の実施に向けて

・定例会及び臨時会「本会議」の生中継と録画中継について検討を開始しました。新年度中の実現を目指しています。

◎安芸太田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
・議員の長期欠席による議員報酬の減額を定めるものです。

広島県町議会議長会 自治功労者表彰

安芸太田町議会

議長 中本 正廣



町議会議長を15年以上在職して地方自治の発展に寄与貢献した功績に贈られるものです。

表彰状並びに記念品贈呈の模様(メルパルク広島に於いて、広島県町議会議長会の桑原会長より授与されました)

編集後記

足元には菜の花の黄色、見上げれば桜のピンク色と、彩り豊かな新年度を迎えました。新型コロナウイルス感染症の拡大後、初めて小中学校の入学式に招いていたできました。緊張の面持ちで入場してくる子ども達の姿は可愛らしく、誇らしくもありました。

「子ども達の未来を守る」ため、現状も大切ですが、何十年か先の町のあり方について議論する必要があります。将来を見据えた町づくりがなされるよう、今後も働きかけを行なっていきます。

今年度、広報公聴特別委員会ではコロナ禍で止まっていた公聴機能の再開を目指し、「意見交換会」の場を設けていくため、話し合いを進めています。実現に向けて、一丸となり取り組んでまいります。(影井伊久美)

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長	田島 清
副委員長	影井伊久美
委員	斉藤マユミ
委員	小島 俊二